

平成25年度 清瀬市行政評価票(担当所管課用)

事務事業名	17 青少年委員活動事業	事業担当課	児童センター
--------------	---------------------	--------------	---------------

事業データ

事業の目的	青少年委員協議会 青少年の健全育成 ジュニアリーダーズクラブ(JLC) 児童・青少年の健全育成とリーダーシップ能力の育成
--------------	---

法令等根拠	清瀬市青少年委員の設置及び職務等に関する条例
--------------	------------------------

対象 (受益者など)	青少年委員協議会…地域住民の中から、青少年の教育・育成に適性があると考えられるものに委嘱する。 ジュニアリーダーズクラブ…小学4年生～高校生
----------------------	---

事業の必要性と内容	青少年委員協議会…子どもの健全な育成は、学校や家庭とともに地域社会での活動が必要である。地域の中で規範意識を身につけ、命を大切にすることを学べるよう、仲間との協働を大切にすることを学ぶことができるよう、地域の大人として導く。 ジュニアリーダーズクラブ…将来の社会を担う人材の育成は、重要な社会的課題であり、体験活動を通して思考力、判断力、表現力を養う。また、児童館事業に参画し、子どもたち自らの企画を推進する中で、リーダーとしての素養を培う。
------------------	--

事業の実績	青少年委員協議会…ジュニアリーダーズクラブ・ジュニアスタッフ委員会の活動支援(イベント活動/年5回) 青少年の健全育成に向けた課題の協議(月1回) ジュニアリーダーズクラブ…定例会(月2回) サマーキャンプ(2泊3日)20名参加 コミュニティプラザ「ウインターひまわりフェスティバル」でのハンドベル工作指導(コミュニティプラザより依頼を受けた地域での活動)
--------------	--

事業の効果	青少年委員ではジュニアリーダーズクラブ活動を支援してきた中で子どもの健全育成や体験からの成長を促すため、どのような事をやっていけばよいのか考えることが出来、青少年委員が地域で出来る事柄について協議を進めており清瀬市全体を考えた健全育成推進が期待できる。ジュニアリーダーズクラブでは小学校高学年という早い段階から活動を通して苦労や達成感、普段の生活ではなかなか出来ないことを体験することによる成長と自己肯定感の醸成が期待でき、活動発表練習などを通じて発表・発言力が養われる。
--------------	--

特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	青少年委員協議会…平成23年10月に新メンバーにより発足。青少年の自主活動支援に重点を置いた活動を試行している。ジュニアリーダーズクラブの支援が活動の中心であったが、今後は、市全体の青少年育成活動へも取り組む必要がある。ジュニアリーダーズクラブ…児童館の子ども運営委員会と統合することで、より組織的活動ができるよう、24年度は、双方の活動で協力し合った。両方の活動内容を精査し、協働の大切さを学ぶとともに個人の能力が高められるようにする。
--------------------------------------	---

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	1,207	千円	一財が事業費に占める割合	100.0	%
財源の種類	市	1,207	千円	備考:	
	国・都		千円		
	市債		千円		
	ほか		千円		

事業費の主な内訳	委員報酬(10人)1,116,000円 ジュニアリーダーズクラブキャンプ引率旅費(2泊3日)18,260円 消耗品65,050円 傷害保険料8,130円
-----------------	---

人件費	人件費合計(i + ii)		0.75	人	6,237	千円
	所要人員	i 一般職員	0.75	人	6,237	千円
		ii 嘱託職員		人		千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度 予算額	1,145	千円
---------------	-------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見(論点)	継続	<ul style="list-style-type: none"> ■ 青少年委員協議会、青少年問題協議会、青少年健全育成協会は各地域の子供たちの育成に関する事業を行っており、内容に重なる領域があることから、統合等を視野に入れた、より効果的な事業展開の可能性を検討する必要がある。 ■ 活動の対象年齢を低学年から行うなど拡充の可能性についても検討していく必要がある。
---------------	-----------	--

事務事業名	18 住宅関係事業	事業担当課	まちづくり課
--------------	------------------	--------------	---------------

事業データ

事業の目的	住宅に困窮する低所得者のために、低廉な家賃で、居住環境の良好な住宅を提供し、住民の生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、その目的に沿って、適切に市営住宅の維持保全を図る。 また、木造住宅の耐震診断の受診率を向上させ、市民の防災意識を高め、震災をはじめとする各種災害に強いまちを形成することを目的とする。
--------------	---

法令等根拠	公営住宅法 清瀬市営住宅条例 建築物の耐震改修の促進に関する法律 清瀬市木造住宅耐震診断助成金交付要綱
--------------	--

対象 (受益者など)	入居を希望する市民及び市営住宅入居者 昭和56年5月31日以前に着工された木造平屋建又は木造2階建の戸建住宅を所有し居住している市民
----------------------	---

事業の必要性と内容	低所得者や住宅困窮者対策として福祉的な役割を果たしている。市営住宅の入居・退去事務(入居申込受付、入居決定、保証金・家賃の徴収、退去手続、補償人選付など)や5団地、105戸の市営住宅の維持管理業務(修繕、修繕負担区分の決定、退去時の住宅の審査など)を適時適切に実施している。都営住宅入居申込受付や審査業務等もやっている。また、災害に強いまちを形成するために木造住宅の耐震診断の費用の一部を助成している。
------------------	---

事業の実績	居住者は100世帯、238人。市営住宅への入退、維持管理に関する修繕及びシステムにより入居者の世帯状況、収入管理を行った。特に家賃収入に対して、住民への適切な指導を実施し、収納率100%を達成。市営住宅の入居募集(2回)、都営住宅の定期募集(4回)と市民のみ応募可能な地元割当募集(1回)を実施。老朽化が進んでいる木造平屋建住宅4棟を解体。木造住宅耐震診断は6件に助成を行った。
--------------	---

事業の効果	低所得者への良好な住宅提供や、市民の防災に対する意識の向上へとつなげている。
--------------	--

特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	昭和30年代に建設された木造平屋建住宅は、かなり老朽化が進んでいるため、居住の継続が困難になってきている。入居者に対し、安全面を考慮して、別の住宅への住替えの斡旋を行い、順次取り壊していく必要がある。
--------------------------------------	--

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	13,084	千円	一財が事業に占める割合	12.5	%	
財源の種類	市	1,629	千円	備考: 市営住宅家賃等4,479千円、社会資本整備総合交付金576千円、物件移転補償金6,400千円		
	国・都	576	千円			
	市債		千円			
	ほか	10,879	千円			
事業費の主な内訳	住宅の修繕・清掃費	2,140	千円			
	システムの借上料	1,197	千円			
	住宅の解体費	7,692	千円			
	木造住宅耐震診断助成	463	千円			
人件費	人件費合計(i+ii)		1.7	人	7,529	千円
	所要人員	i 一般職員	0.7	人	5,821	千円
		ii 嘱託職員	1	人	1,708	千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度 予算額	19,581	千円
---------------	--------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input checked="" type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見(論点)	継続	<ul style="list-style-type: none"> ■特記事項に記載のとおり、今後老朽化した市営住宅については、取り壊しを進めていく方針とする。 ■入居者の入れ替え時に、未入居期間が長期とにならないようにするなど、家賃収入の確保を図る必要がある。
---------------	-----------	--

事務事業名	19 放置自転車対策事業	事業担当課	道路交通課
-------	--------------	-------	-------

事業データ

事業の目的	公共の場所及び特に市内駅周辺道路における自転車等の放置を防止することにより、通行の障害を除去するとともに災害時における緊急活動の場所を確保するため。
法令等根拠	清瀬市自転車等の放置防止に関する条例 清瀬市自転車等の放置防止に関する条例施行規則
対象 (受益者など)	市民、その他利用者等。
事業の 必要性と内容	安全で住みよい生活環境の維持及び向上を図るため。
事業の実績	職員によるパトロール及び撤去、移送。 シルバー人材センター受託による違法駐輪防止指導等。 委託業者による撤去及び移送。
事業の効果	放置自転車等の減少。 シルバー人材センターへ委託することによる雇用促進。 災害時等における緊急活動の場所の確保。
特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	15,183	千円	一財が事業に占める割合	100.0	%	
財源の種類	市	15,183	千円	備考:		
	国・都		千円			
	市債		千円			
	ほか		千円			
事業費の 主な内訳	委託料12,552,380円 内訳 駅周辺違法駐輪指導業務9,998,910円 放置自転車等処分業務委託112,200円 自転車等保管場所管理業務委託2,441,270円					
人件費	人件費合計(i + ii)		0.45	人	3,742	千円
	所要 人員	i 一般職員	0.45	人	3,742	千円
		ii 嘱託職員		人		千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度 予算額	16,539	千円
---------------	--------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見 (論点)	<p>継続</p> <p>■駅周辺の駐輪場は不足状態にある一方で、自転車利用は今後も増加する見込みである。しかし、新たな駐輪場として土地確保は困難な状況である。引き続き、駅周辺の安全性、快適性を維持するため、当事業の必要性は高い。</p>
------------	--

事務事業名	20 環境保全啓発事業	事業担当課	水と緑の環境課
--------------	--------------------	--------------	----------------

事業データ

事業の目的	地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に配慮し住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器を設置した市民に対して、その費用の一部を補助することで市内における機器等の普及を図り、地球温暖化の防止に寄与することを目的とする。また「環境保全の主役は、私たち市民である」ことを来て見て体験し、再確認することができる場を市民と行政、事業者の協働で創出することを目的として、「きよせの環境・川まつり」を開催する。
--------------	---

法令等根拠	清瀬市後期基本計画 平成21年度～平成27年度 第4章 豊かな自然環境と住環境が調和するまち 清瀬市環境基本計画
--------------	--

対象 (受益者など)	市民
----------------------	----

事業の必要性と内容	地球温暖化の防止を図るため、自然エネルギー活用機器の設置の普及・啓発に努めることにより寄与できる。また、環境イベント等を通じて、環境学習を実施することにより、市民・事業所・行政が一体となり問題意識を認識できる。
------------------	---

事業の実績	太陽光発電機器等補助 平成20年度…10件 平成21年度…11件 平成22年度…22件 平成23年度…22件 平成24年度…58件 環境イベント 平成20年度～平成24年度実施
--------------	--

事業の効果	地球温暖化防止の効果 環境問題の啓発に効果
--------------	--------------------------

特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	昨年度まで各々実施してきた、環境フェアと川まつりを平成25年度より一体化し、より一層環境問題の啓発に努める。
--------------------------------------	--

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	11,677	千円	一財が事業費に占める割合	89.0	%	
財源の種類	市	10,397	千円	備考:		
	国・都		千円	ほか…みどり東京・温暖化防止プロジェクト		
	市債		千円	市町村助成金		
	ほか	1,280	千円			
事業費の主な内訳	環境フェア…5/20開催(1,311,518円)					
	川まつり…7/28開催(144,986円)					
	太陽光発電機器等設置補助…58件(10,276,000円)					
人件費	人件費合計(i + ii)		1.15	人	7,661	千円
	所要人員	i 一般職員	0.85	人	7,069	千円
		ii 嘱託職員	0.3	人	592	千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度 予算額	11,857	千円
---------------	--------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input checked="" type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見(論点)	継続 <ul style="list-style-type: none"> ■ イベントを通して啓発活動を行うことは効果的であり、今後も継続が必要である一方、行政だけでなく市民や団体などが主体となって活性化させる必要がある。 ■ 太陽光発電機器等の設置補助については年々申請者が増えていることから、環境保全に対する意識の向上がみられ、当事業の必要性は高い。
---------------	--

平成25年度 清瀬市行政評価票(担当所管課用)

事務事業名	21 緑地保全事業	事業担当課	水と緑の環境課
--------------	------------------	--------------	----------------

事業データ

事業の目的	当市は、雑木林、農地、屋敷林等が一体となった武蔵野の原風景を色濃く残しております。しかし、都市化の波とともにみどりは次第に減少し、住環境への影響が憂慮されるなか、樹齢や樹形の優れた樹木、さらに多様な生物相をもつ雑木林や水辺の自然環境をその景観とともに保全、保護、復元することが急務となっているため、緑地保全事業を実施する。
--------------	---

法令等根拠	清瀬市後期基本計画 平成21年度～平成27年度 第4章 豊かな自然環境と住環境が調和するまち 清瀬市みどりの基本計画
--------------	--

対象 (受益者など)	市民
----------------------	----

事業の必要性と内容	当市の将来都市像として掲げる「羽ばたけ未来へ みどり豊かな文化都市」を目指すためには、緑地保全事業は最も重要な施策の一つである。 また、かつては当市でも観られたオオムラサキを復活させるため、雑木林の再生を目指すものである。
------------------	--

事業の実績	緑地環境保全地域…33か所 46,780.85㎡ 市有林…25か所 44,447.66㎡ 特別緑地・都市計画緑地…4か所 31,394.25㎡ 東京都緑地保全地域…3か所 83,235.55㎡
--------------	---

事業の効果	当市の緑比率は40.1%であり、近隣市で最も高い値となっている、この貴重なみどりを後世に残していくために、緑地保全事業を実施している。 緑地の減少をゼロにすることは不可能であるが、減少率を減らすことの効果は表れているものと思われる。
--------------	---

特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	オオムラサキの羽化事業において、昨年は産卵までに至ったが、孵化には至らなかった。羽ばたける高さが不足していたことが原因と思われるため、平成25年度では一回り大きなケージでの生育を試みている。また、当市における緑被率は、平成9年に46.3%、平成22年には40.1%となり、率で6.2%、面積にして62.56haが減少している。これは主に相続の発生による影響が考えられ、市では緑地の公有地化を進めている。平成15年度には中里一丁目緑地を公有地化し、その後下清戸道東緑地、神山緑地の公有地化を図っている。
--------------------------------------	--

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	28,411	千円	一財が事業費に占める割合	71.9	%	
財源の種類	市	20,416	千円	備考: 東京都総合交付金(2,860千円) 緑地保全基金(1,794千円) 一般等寄付(1,000千円) 緑地保全地域等植生管理費(2,341千円)		
	国・都	2,860	千円			
	市債		千円			
	ほか	5,135	千円			
事業費の主な内訳	委託料…萌芽更新(3,743,250円) 工事請負費…オオムラサキケージ(1,995,000円) 負担金、補助及び交付金…環境保全区域助成等(17,943,660円) 積立金…緑地保全基金(1,267,000円) 報酬…みどりの環境保全審議委員(128,000円)					
人件費	人件費合計(i + ii)		0.65	人	5,405	千円
	所要人員	i 一般職員	0.65	人	5,405	千円
		ii 嘱託職員	0	人	0	千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度 予算額	41,363	千円
---------------	--------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input checked="" type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見(論点)	継続	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緑地保全は市の重要課題であり、当事業の必要性が極めて高い。 ■ 重点的に残すべき緑地を検討していく必要がある。 ■ 緑地保全啓発のため、行政が行うべき周知活動について今後も検討が必要である。
---------------	-----------	---

事務事業名	22 街路樹景観整備事業	事業担当課	水と緑の環境課
-------	--------------	-------	---------

事業データ

事業の目的	当市のシンボルロードである、けやき通りに植栽されているケヤキは、植栽されて数十年が経過しており、高木および老朽化している。このケヤキを後世に残すために剪定及び伐採を実施し、適切な維持管理を行う。
法令等根拠	清瀬市後期基本計画 平成21年度～平成27年度 第4章 豊かな自然環境と住環境が調和するまち 清瀬市みどりの基本計画
対象 (受益者など)	市民
事業の 必要性と内容	当市のシンボルロードに植栽されているケヤキは、市の木にも指定されている重要な樹木。この樹木を後世に残すことは必要不可欠である。
事業の実績	平成23年度 ケヤキ診断…148本 平成24年度 ケヤキ診断…206本 ケヤキ伐採…18本
事業の効果	適切な維持管理を実施することで、シンボルロードのケヤキが後世に残せるものである。
特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	ケヤキを植栽して数十年経過し、高木及び老朽化しているため、樹高を下げるなどの措置をし倒木を防止する必要がある。そのためには一時期において、かなりの剪定をする必要がある。

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	10,483	千円	一財が事業費に占める割合	64.3	%	
財源の種類	市	6,743	千円	備考:		
	国・都	3,740	千円	東京都市町村総合交付金3,740千円		
	市債		千円			
	ほか		千円			
事業費の 主な内訳	委託料…ケヤキ剪定及び支障枝剪定 354本(3,003,000円) ケヤキ伐採 18本(2,240,700円) ケヤキ診断 206本(5,239,500円)					
人件費	人件費合計(i + ii)		0.65	人	5,405	千円
	所要 人員	i 一般職員	0.65	人	5,405	千円
		ii 嘱託職員		人		千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度 予算額	3,500	千円
---------------	-------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見 (論点)	<p>継続 ■ 樹木に高さと重みがあり、さらに老朽化していることから、今後も良好な景観を保ち、倒木などの危険を防ぐために、樹木の高さを一定にし、景観の整備を続ける必要がある。</p>
------------	--

事務事業名	23 清掃事務管理事業	事業担当課	ごみ減量推進課
-------	--------------------	-------	----------------

事業データ

事業の目的 家庭から排出される資源物(ビン・カン・剪定枝等)やふれあい収集・不法投棄などの収集・運搬する作業職員や粗大ごみの受付対応などの事務的補充要員及び廃棄物減量等推進員を委嘱しごみの分別の徹底及びごみの減量などを目的とする。

法令等根拠 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
清瀬市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例

対象
(受益者など) 市民

事業の必要性と内容 家庭から排出される資源物(ビン・カン・剪定枝)の収集・運搬・ふれあい収集及び不法投棄回収は、直営にて市民生活の支障が生じないうちに収集することやふれあい収集においては、安否確認も兼ねているため、事業の必要性は高い。また膨大な粗大ごみの受付業務などで事務的要員が必要。

事業の実績 ごみの分別により、収集量が減少しているが、資源化を推進するため、資源物置き場の確保や粗大ごみの受付業務などの対応。
粗大ごみの受付件数
平成22年 15,392件 平成23年 14,881件 平成24年 15,066件
資源物置き場の数
平成22年 696か所 平成23年 718か所 平成24年 741か所

事業の効果 粗大ごみの受付業務は年々増加し、市民の分別意識も高なる中、資源物置き場も年々増加している。平成24年度末には、昨年対比で23か所増の741か所まで増加した。またふれあい収集件数では、高齢者人口の増加に伴い増加しており、現有職員数として、なくてはならない収集体形態となっている。

特記事項
(問題点、工夫点、これまでの見直し点など)

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	2,470	千円	一財が事業費に占める割合	100.0	%
財源の種類	市	2,470	千円	備考:	
	国・都		千円		
	市債		千円		
	ほか		千円		
事業費の主な内訳	作業員及び事務員の臨時職員や廃棄物減量等推進員の報酬 等 臨時職員 1,570千円 廃棄物減量等推進員の報酬 670千円				
人件費	人件費合計(i + ii)		8.2	人	19,554 千円
	所要人員	i 一般職員	0.7	人	5,821 千円
		ii 嘱託職員	7.5	人	13,733 千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度 予算額	5,782	千円
---------------	-------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input checked="" type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見(論点) **継続** ■ふれあい収集が年々増加していることから、今後の利用状況によっては、委託による全戸別収集を検討する必要がある。その際は、受益者負担の見直しを合わせて行うことも必要である。

事務事業名	24 奨学資金貸付事業	事業担当課	教育総務課
--------------	--------------------	--------------	--------------

事業データ

事業の目的	市内に住所を有する高等学校又は大学に在学する方のうち、成績良好で経済的な理由により修学が困難な場合に、修学に必要な学資金を貸し付けることにより、有用な人材を育成する。
--------------	---

法令等根拠	清瀬市奨学資金貸付条例及び同施行規則
--------------	--------------------

対象 (受益者など)	高等学校、高等専門学校、大学及び専修学校(高等課程、専門課程に限る)に入学を予定(入学許可あり)又は在学し、申請する6ヶ月前から引き続き市内に住所を有し、成績良好で経済的理由により修学が困難な者のうち、同種の公的貸付金を他から借り受けていない者。
----------------------	---

事業の必要性と内容	景気が上向いたとはいえ、非正規雇用労働者は経済的に困窮しており、修学が困難な家庭を支援することを目的としている本事業は今後も必要である。 本事業は、申請に基づき、奨学資金貸付審議委員会の審議を経て可否を決定。貸付金は在学中に4ヶ月分を年3回交付。修学後は貸付期間の2倍の期間内で償還(無利子)していただく貸付型となっている。
------------------	---

事業の実績	これまで事業開始(昭和59年度)以降、延べ58名に貸付を行っている。 平成24年度は、新たに1名の貸付を決定し、前年度からの継続貸付者7名(大学生2名、高校生4名、転出による貸付停止者1名)と共に奨学生への貸付を行った。
--------------	---

事業の効果	奨学資金貸付制度には、日本学生支援機構奨学金、東京都育英会、東京都社会福祉協議会生活福祉資金(修学資金)など貸付金額、貸付条件、返済期間・方法等の異なる制度がある中、市民の方が、ご自身のスタイルに合った奨学金制度の選択肢の1つとして、毎年、本市の奨学資金貸付制度を選択している方がいることは、本事業の制度としての事業効果と考える。
--------------	---

特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	貸付金額について、高校生は月12千円、大学生は月15千円と他の奨学資金貸付制度と比較すると低額となっており、見直しの時期ではないかと考える。 一方、公立高等学校については、国の制度として授業料の無償化を行っており今後の継続について、対象となる校種等の検討を要する。
--------------------------------------	---

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	1,176	千円	一財が事業費に占める割合	63.3	%	
財源の種類	市	744	千円	備考:		
	国・都		千円	24年度中返済額	432千円(5人)	
	市債		千円	24年度末貸付残額	4,920千円(14人)	
	ほか	432	千円			
事業費の主な内訳	24年度貸付金					
	大学生	年180,000円×2人=	360,000円			
	高校生	年144,000円×5人=	720,000円(新規1名)			
	"	8ヶ月96,000円×1人=	96,000円	計	1,176千円	
人件費	人件費合計(i+ii)		0.08	人	665	千円
	所要人員	i 一般職員	0.08	人	665	千円
		ii 嘱託職員	0	人	0	千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度 予算額	1,116	千円
---------------	-------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input checked="" type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見(論点)	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国の高校授業料無償化の動きから、貸付を廃止にする自治体も多く、当事業の継続について、見直しの検討を行うことも必要である。 ■ 他の制度と比較し、代替性についても検討が必要である。
---------------	------------	--

事務事業名	25 児童・生徒健全育成事業	事業担当課	指導課
--------------	-----------------------	--------------	------------

事業データ

事業の目的	・青少年健全育成委員会の取組を通して児童・生徒が安心して活動できる環境をつくる。
法令等根拠	教育基本法 学習指導要領
対象 (受益者など)	清瀬市立小・中学校在籍児童・生徒
事業の 必要性と内容	・清瀬市青少年健全育成委員会の取組を通して、家庭、地域、学校の連携によって子供の健全育成を推進する。このことは、本市教育委員会の重点施策であり、必要性が高い。
事業の実績	・子どもSOSニュースの発行、地域安全パトロール、駅伝大会、ふれあいネットワークの発行、市民まつり活動、私の体験・主張発表会の開催、「あゆみ」の発行、いじめ防止リーフレット「いじめをなくすために」の配付等を実施してきた。
事業の効果	・清瀬市健全育成委員会の活動を通じ、家庭、地域、学校の良好な連携をつくり、児童・生徒の健全育成を図ることができた。
特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	いじめ防止リーフレットは、健全育成委員会と教育委員会が合同で作成してきたものであるが、平成24年度に改定を行い、編成25年度当初には新たなリーフレットを新1年生へ配布。いじめや不登校、暴力行為等、児童生徒を取り巻く健全育成上の課題は、学校教育のみならず、社会全体で取り組むべき事柄である。これまで、左記「事業の実績」に記した通り、社会総がかりで取り組むための啓発活動を進めてきたが、今後一層の理念の実現に向けて、市長部局との連携協働を図る必要があると考えている。

事業に係わる経費など（平成24年度実績）

決算額	1,300	千円	一財が事業費に占める割合	100.0	%	
財源の種類	市	1,300	千円	備考:		
	国・都		千円			
	市債		千円			
	ほか		千円			
事業費の 主な内訳	清瀬市健全育成委員会への委託費 1,300,000円					
人件費	人件費合計(i + ii)		0.07	人	582	千円
	所要 人員	i 一般職員	0.07	人	582	千円
		ii 嘱託職員		人		千円

事業に係わる経費（平成25年度予算額）

平成25年度 予算額	1,300	千円
---------------	-------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体：民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見（外部評価委員会で論じてほしい点など）

意見 (論点)	継続 ■青少年委員協議会、青少年問題協議会、青少年健全育成協会は各地域の子供たちの育成に関する事業を行っており、内容に重なる領域があることから、整理統合を視野に入れた、より効果的な事業展開の可能性を検討する必要がある。
--------------------	---

平成25年度 清瀬市行政評価票(担当所管課用)

事務事業名	26 学力向上推進事業	事業担当課	指導課
--------------	--------------------	--------------	------------

事業データ

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・清瀬教師塾の実施により教員の資質向上を図る。 ・学習サポーターの配置や学力調査を行うことで、児童・生徒の学力向上を図る。 ・学校図書館マネージャーの配置により、市内小・中学校の図書室の充実を図る。
--------------	---

法令等根拠	清瀬市公立学校学習サポーター(授業支援・長期休業中の補習支援)設置要綱 清瀬市公立学校学習サポーター(授業支援・授業での個別指導等)設置要綱 清瀬教師塾ステージⅠ(若手教員研修Ⅰ及びⅡ)実施要綱・実施細目 清瀬市学校図書館マネージャー事業実施要領
--------------	--

対象 (受益者など)	清瀬市立小・中学校
----------------------	-----------

事業の必要性と内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員対象の研修体系を全面的に見直し教員の授業力向上を図る。 ・市民サポーターの配置や学習サポーター派遣委託を行い、学校の指導計画に則り、児童・生徒の実態に応じた学習支援を行うことで、学力の向上を図る。 ・市独自の学力調査を実施し、本市の児童・生徒の学力向上を図る上での課題を明らかにし、教員の授業改善に生かす。 これらの事業は学力向上策として有効であり、精査をしながらの継続を要する。
------------------	--

事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・清瀬教師塾(5～10年目の教員)の年間取得単位数平均が3単位(3日間分)超 ・小学校5校、中学校3校に学習サポーター市民講師タイプを2～3名配置。 ・小学校4校に対して、学習サポーター派遣委託を実施。 ・小学校3・4年生、中学校1年生に対して市独自の学力調査の実施(都学力調査:小5.中2実施 国学力調査:小6、中3実施)。 ・学校図書館運営サポーターを全校に配置。
--------------	--

事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・清瀬教師塾を通して、5年目から10年目の教員授業力を高めることができた。 ・学力調査結果の分析に基づき、各学校で授業改善プランを作成し、児童・生徒の実態に応じた指導方法の改善に活用することができた。 ・授業改善を進める上で学習サポーターを活用し、授業等における学習支援を計画的に行うことができた。 ・学校図書館の活用について、充実を図ることができた。
--------------	---

特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の研究主題に特化し、専門性の高い学習サポーターの配置を行った。 ・学習サポーター派遣委託業者による学習サポーターの指導形態の在り方について、学校の課題に応じて検証した。 ・学習サポーターの活用効果を一層充実させるために、活用状況の定期的な確認を実施し、指導・助言を行うことが必要である。 ○児童生徒の学力向上を図るためには、①教師の指導力向上 ②学力調査の実施分析による市全体、各学校、各児童生徒の課題の明確化 ③②で明らかになった課題解決に向けた個別指導のための人的支援 ④学習習慣を形成する家庭の教育力の向上 等多様である。教員の大量退職大量採用期を迎え、若手教員が増加する中、教員の指導力向上が最優先課題となっている。
--------------------------------------	--

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	26,343	千円	一財が事業費に占める割合	99.7	%
財源の種類	市	26,263	千円	備考:	
	国・都	80	千円	CST専属理科支援員等配置事業として	
	市債		千円		
	ほか		千円		

事業費の主な内訳	清瀬教師塾・学習サポーター・学力調査の委託費 16,497,406円 学校図書館マネージャー・学習サポーター賃金 8,434,040円
-----------------	--

人件費	人件費合計(i + ii)		0.26	人	1,360	千円
	所要人員	i 一般職員	0.16	人	1,331	千円
		ii 嘱託職員	0.1	人	29	千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度予算額	45,164	千円
------------------	--------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見(論点)	継続	<ul style="list-style-type: none"> ■経済的に塾に通うことが難しい子どもの学力を向上させるとともに、生きる力、考える力を養い、豊かな人間性を身につけていくことが重要である。 ■学力向上に向け、行政が取り組むべきことを今後も調査・検討する必要がある。
---------------	-----------	---